

令和4年第4回(9月)筑紫野市議会定例会
第5回決算審査特別委員会

○日 時

令和4年9月20日(火)午前9時58分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(20名)

委員長	上村和男	副委員長	平嶋正一
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	鹿島康生
委員	赤司泰一	委員	下成正一
委員	高原良視	委員	阿部靖男
委員	西村和子	委員	原口政信
委員	白石卓也	委員	宮崎吉弘
委員	山本加奈子	委員	波多江祐介
委員	八尋一男	委員	坂口勝彦
委員	段下季一郎	委員	前田倫宏

○欠席委員(2名)

委員	大石泰	委員	城健二
----	-----	----	-----

○傍聴議員(0名)

○出席説明員(11名)

総務部長	宗貞繁昭	財政課長	鶴川和宜
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	原田裕介
環境経済部長	野田清仁	農政課長	八尋優一
農政担当係長	橋本泰晴	農林土木担当係長	松永崇臣
商工観光課長	川口隆	商工観光担当係長	武藤智史
商工観光担当主任	市川智美		

○出席事務局職員(3名)

局長	嵯峨栄二	課長	大久保泰輔
----	------	----	-------

主 任 本 田 潤 平

開会 午前9時58分

○委員長（上村和男君） 皆さん、おはようございます。この2日間ぐらいいは大変な台風で、大型の台風が日本を縦断して、まだ東北方面は被害が出ているようであります。幸いにしてというか、筑紫野市ではそんなに大きな被害はなかったかと思いますが、どこかではきっと執行部から、ここではなくて議長の計らいで報告があると思いますが、全国的にはいろいろ被害が出ております。お亡くなりになられた方もあるやに言われておりますので、始める前に少し、皆さんと一緒にお見舞いを申し上げておきたいと思っております。

それでは、ただいまから第5回決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、前回に引き続き、集中審査に入りたいと思っております。今日は環境経済部の農政課から始まり、あと、二つの課になりますが、環境経済部の野田部長がおいでになりますので一言御挨拶をいただいた上で、説明に当たっていただく職員の皆さんの紹介をお願いいたします。

野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 皆様、おはようございます。環境経済部の野田でございます。

環境経済部におきまして、本委員会に説明を求められております資料につきましては、先週に引き続き、本日、農政課6件、商工観光課1件でございます。よろしく願いいたします。

それでは、農政課職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきたいと思っております。

○農政課長（八尋優一君） 農政課課長をしております八尋です。どうぞよろしく願いいたします。

○農政担当係長（橋本泰晴君） 農政課農政担当係長をしております橋本と言います。よろしく願いいたします。

○農林土木担当係長（松永崇臣君） 農政課農林土木担当の係長をしております松永です。よろしく願いいたします。

○環境経済部長（野田清仁君） どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） よろしく願いいたします。

それでは、審査資料135ページ、有害鳥獣対策事業、体制と効果、作物別の被害状況の

項目について、執行部から説明をいただきます。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） それでは、御説明申し上げます。

資料の135ページをお開きください。有害鳥獣対策事業の体制と効果、作物別の被害状況の説明をさせていただきます。

まず、決算額につきましては、132万2,175円となっております。体制と効果の、体制でございます。

こちら、筑紫野市鳥獣被害防止対策協議会を設置いたしまして、筑紫野市鳥獣被害防止計画に基づきまして、有害鳥獣の捕獲、侵入防止用の金網柵の支給といった被害防止対策を行っております。また、農林業者に対しまして、電気柵の設置、また狩猟免許への補助を行っているところでございます。協議会の構成員でございますが、筑紫野市有害鳥獣駆除班をはじめ、6団体、組織で構成させております。

効果といたしましては、鳥獣被害防止対策協議会によりまして、駆除活動、それから侵入防止用の金網柵の支給、また電気柵の設置等々を行いまして、有害鳥獣からの農林業被害の防止につながっているものと考えております。

捕獲頭羽数の推移でございますけど、令和元年から昨年度までを各数、表の中にお示しさせていただいております。イノシシをはじめ8種類のもので、令和元年度合計が737頭羽、それから令和2年が954頭羽、令和3年度は843頭羽ということになっております。イノシシ、鹿に対しましては、令和元年から令和3年に対しまして、徐々に捕獲頭数が増加しております。

また、最後になりますけれども、作物別の被害状況でございます。昨年度では水稻、タケノコ、ヒノキでございますが、水稻、タケノコはイノシシの被害が多うございまして416万8,000円と、タケノコが80万8,000円、そしてヒノキ、こちらは鹿でございますけれども9,000円ということで、合計498万5,000円の被害となっております。

以上、早口でしたけれども、説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） おはようございます。今、説明していただきましたけども、イノシシ、鹿、それからアライグマですかね、年々捕獲数が増えているということはそれだけ

捕獲に対しての効果というか、取り組まれていることの証明だろうと思うんですが、その下の段に、被害が水稻・タケノコに限ってはイノシシ、それからヒノキの樹皮の迫害、被害というか、は鹿なんですけども、この132万2,000円の決算額に対して効果が現れているかというか、そういうところは検証されているのでしょうか。電気柵をこのように張ったことによって、ここの田んぼは被害を免れたとか、そういったところの検証はできているのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 検証自体といいましょうか、電気柵または金網柵の設置によりまして、その圃場での被害が、設置の仕方にもよりますけれども、二度、三度という形で入ってくるようなことはないということで確認したりだとか、御本人さんたちからも確認しておりますので、ある一定の効果があるものということは確認させていただいている状態でございます。

○委員長（上村和男君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 昨年の一般会計決算審査資料の中には、有害鳥獣による農林業等のかかる被害金額の推移というのが出ていたんですけど、今回出てなかったんですが、被害総額の推移とかというのは分かるのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 今回、被害推移は書いておりませんが、私のほうからちょっと説明させていただきたいと思います。

まず、有害鳥獣等によります被害額ですけれども、昨年、令和2年度の報告のときには767万円の被害額でございました。今年が、令和3年度末なんですけれども、そちらの被害額が498万5,000円ということで、おととの比較からいきますと35%減の被害という形になっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

関連ですね。坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） ありがとうございます。ということはこの対応がよかったというか、効果が出たということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） はい。被害額が少なくなっているということは、効果が出て

いるものということで私たちも考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） すいません、所管じゃない方のほうから先をお願いします。

○委員長（上村和男君） 何ですか。

○委員（田中 允君） 所管じゃない方のほうから先をお願いします。

○委員長（上村和男君） いや、そんなことは気にしないでいいですよ。ここは決算審査特別委員会ですから、自分の所管だとかいうことは気にせずに挙手をしてください。

関連ですか。

○委員（宮崎吉弘君） 関連です。

○委員長（上村和男君） じゃあ、宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今るる説明がありましたけども、このイノシシ、鹿とかいっても、筑紫野市での被害はこういう状況でしょうが、やはり近隣市、例えば筑前町とか夜須町とか、結局そういった陸続きのところから侵入してきたり、また、こっちからお出かけしたりとかいうのがあるんだろうと思うんですね。そうすると、確かに予防柵の設置も非常に重要ではあるんですけど、体制と効果ということで、福岡県の農林業ですね、事務所とか、協議会の構成をされているわけですが、他市の状況等鑑みながら筑紫野市としても他市との連携というか、そういうことは当然話は上がっていると思うんですけど、福岡県としてもやっぱり全体的に個数を減らすような取組というのは、何かどういふ……、具体的に話があったりしているんでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 本年度からのスタートなんですけれども、福岡県のほうにて広域捕獲ということでの計画がありまして、私ども筑紫野市としても参加させていただいております。今年度からのスタートなものですから……、期間といたしまして、3回ございます。1期目が10月、2期目が11月、また、3期目に12月という形で、3回に分けてまして広域的に捕獲を行うということで、県のほうの計画に、県下で行われる駆除活動に私たちのほうも参加させていただいて、広域的に捕獲するということをしていただいております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 令和元年度からイノシシ、鹿において捕獲頭数が増加傾向で評価させていただくんですけれども、筑紫野市の状況に伴って、そもそもがイノシシ、鹿に関しては生息数が増加しているんじゃないかというの見受けられるんですけれども、市としてどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 先ほどからありますように、イノシシ自体の個体数、また、鹿の個体数、これは隣からもやって来たりとかいうことで、そこにじっとしているわけじゃありませんので、全体から捕獲した分を差し引けばいいというものではないと思います。全体的には、こういった捕獲数が増えているというのは確かに効果があって獲れているという考え方もありましようけども、当然、個体数が自然的にも増えて多くなっているということも否定できないところでございます。ですので、実際には、私たちのほうで数自体の調査はございませんけれども、知る限りでは個体数が増えているという状況は私たちも考えている、認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか、田中委員。

波多江委員。

○委員（波多江祐介君） 駆除班についてちょっとお尋ねをしたいと思います。農業作物別の被害状況でいうと、数字でいうと農作物の被害は減ってきているのかなというふうに思うんですけれども、例えば一方では、おととしだったですかね、杉塚に、5号線付近にイノシシが出て警察が出動して、環境課も来られて道路を通行止めしたりとか、様々な不安を住民の方は感じた。ほんの先週だったですかね、原田地区において、110番も含めてかなり通報があった。そういったことを考えると、この鳥獣会というのは、農業の作物の被害……、農政課なので、もちろんこういう数字が上がってくるとは思うんですけれど、そういった面ではやっぱりどんどん下に下りてきて、もしくは車との接触だったり、子供さんの通学だったりということで、あらゆる面で心配や被害というのは出てくるんだろうと思うんですが、そういったときにこの駆除班の11名というのは、ずっと去年も11名とお聞きしたんですけど、例えば今年度における成果はそういったことでしょうか、今後、例えば高齢化だったり、新しい方の確保であったり、もしくは組織の拡大であったりとか、ある自治体によると警察OB——警察を退職された方とか自衛隊を退職された方に声かけを行っている自治体もあるんですけれども、この11名という人数体制と、また現場の状況を

どのように考えられますか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） この11名の体制でございますけれども、昨年度から1名増えまして、11名となっております。その前までは10名ということで、今おっしゃられました高齢化等もございます、問題としてはですね。昨年入れ替わることによって若干若返りといいたいまいしょうか、若い方たちも入っていただいて、体制的に11名になっております。これ自体が、11名で足りるのかと言われてしまうと、今現在効果は出ておりますので、そのままの体制では維持したいということで考えますけれども、通常の狩猟といいたいまいしょうか、昔は狩猟免許をお持ちになられて狩りに行かれるという方たちがいらっしやって、山の中に入って、それでイノシシがいる場所、野生動物がいる場所、またその狩猟をする場所、人が住む場所という形で、ある程度のすみ分けになっただけでしようけれども、それが少なくなってきたとあります。当然、猟友会の方たちでも免許を取られる方も少なく、高齢化しているというところの全体的な問題もございますものですから、課題としては若返りといいたいまいしょうか、次の担い手の方たちもいらっしやればよいなというところで思います。ただ、駆除班の人数に対しましては、今現在こういった活動で効果が上がっておりますものから、人数は今のままで現状いいのかなという形で私たちは認識しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 所管事務事業調査の中で伺いしようと思っておりましたけれども、ちょっとタイミングがずれましたものから、ここで上げさせていただきます。このイノシシの苦情費といいたいまいしょうか、手当ですね、それが筑紫野市は7,000円、これは国の方から出るんですかね、国の方から出る助成金が7,000円ということでございます。それで、他の近隣市を見ると、1万5,000円とかいうところもあるわけですね。だから、そこら辺りの整合性というんですか、基本的な考え方について御説明いただければと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 福岡県内に60市町でございますけれども、確かに上乗せをしてあるところは、筑豊地区の方とか、そういったところで10の自治体があるということで、調査では分かっております。上乗せの期間があって、その7,000円プラス市独自の上乗せがあったりだとかということはございますが、ほかのそれ以外のところは、国のもので

7,000円の経費という形のものをお支払いさせていただくということでは、私どもも変わってないと、今の現状でいきたいなというところでございますが、この先ほど申しました県の広域捕獲、そういった活動をすることによって、その期間中に捕獲したのに関しましては、通常7,000円のが1万8,000円という形のものになりますものですから、そういったものを使いながら、私どもも効果的に捕獲活動に参加させていただければということで考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 前田委員の質疑に関連するんですけど、ハトのところなんですけれど、捕獲数が極端に昨年度は減っていて、これは個体数が減ったのか、個体数が減ったんであれば、何か要因があったのかということと、それとも単に捕獲数が少なかったのかというのが1点。

もう一つは、その下の作物別の被害状況ですけど、ヒノキの樹皮剥皮会のところですけど、10ヘクタールで9,000円というのと、ちょっと素人的には10ヘクタールもあって9,000円の被害というのと、ちょっと……。〔「10アール」と呼ぶ者あり〕ああ、ごめんなさい、10アールに対して9,000円というのと、何かすごく少なく感じるんですけど、これはどういう状況なのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） まず、ハトの捕獲数に関してですけれども、やはりハトは飛んで回ります。実際に覚えてくると近寄らなくなったりだとかという効果がありますので、必ず毎年増えていくというものでございませぬ。これイノシシにしても、ほかの書いております8種類のものに関しまして、全て野生なものですから、毎年増えていくということではなく、捕まえるときにたまたまそこを通ったりだとか、その罠にかかったものの個体数でございます。

ですので、ハトが下がったというのはなぜかと言われると、たまたま捕まらなかったんでしょうと言うことしかできませんけども、個体数としては、通常見渡すと、ハトは普通どおりに通っております。ですので、減ったかというのと、減ってないと思いますけれども、そういった被害のところには来なかったというところでございます。

また、次のヒノキの被害でございますが、10ヘクタールというところでございますけれども、もともと立木のところのスギが立っておりますけども、その被害といいますか、

スギの皮、ごめんなさい、ヒノキの皮を剥いで被害が出たということになりますものから、10アールも、100メートル掛ける10メートルの中に木があるものに関しまして、その被害額といいたいまいしょうか、皮を剥いだ額になりますから、高いか安いかわかると言われますと感覚的にあるかもしれませんが、そういった9,000円の被害であったと、被害の査定上、そういった形になります。

ちょっと分かりにくい説明があったかもしれませんが、以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

さらに私から、ちょっと分かりにくくなったんで聞いておきますが、この予算を執行して、対策をとって、効果があったのかなかったのかという、あったかのように聞いていたんですが、さっきの箱を覚えて逃げちゃいますからというふうになると、こういう対策はあんまり意味がないのかというふうにとられかねないので、気をつけて報告してくださいね。効果があったというふうには、被害額からしてもそういうふうには理解を大体大方しているところに持ってきてですよ、「箱を覚えて逃げちゃいますから分かりません、多くなったり少なくなってしまう」と言われると、こういうやり方自身が効果がないかのようにあなたは報告したんですよ。そしたら、こういうやり方を改めなきゃならないというのが結論になるので、用心してくださいよ。もう1回、この期間は少なくとも効果があったと、「ただ、そういう懸念されるようなこともあるので、気をつけてやっていきたい」ぐらいは言わないと。「獣の方が頭がいいので捕まりません」という話をさっきしたばかりですからね、そうすると、そういうものに金かけて何しとるんかちゅう話になるので、もう一度答弁をし直してください。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 申し訳ございません。この効果に対しましては、確かに被害額が下がってきておりますものですから、この有害鳥獣対策に関しまして効果はあっているものというところでございます。

ただ、この個体数の調整に関しましては、課題が残るところでございますので、今後も引き続き、被害防止対策のほうには精一杯努力して続けてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それじゃあ、次の項目に移ります。

審査資料136ページ、地産地消推進事業、内容と効果について説明を願います。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） それでは、地産地消推進事業の内容と効果の御説明をさせていただきます。

資料の136ページをお開きください。

まず、決算額でございますが、360円。こちらの事業の概要でございますが、こちらは地元農産物を介しまして生産者と消費者の触れ合う機会を持って、安全安心な農産物の供給を図るとともに、市民の農産物の地産地消の認知を深めるためのマップであったりだとか、それから農産加工所、販売所を載せて、また、農産加工物の配布によりまして啓発活動を行うという事業をしております。

こちらの事業に関しましては、産直マップを印刷するものでございまして、こちらは令和2年度に印刷したものを使用したため、新たに印刷は行っておりません。こちらのほうは効果のほうに書いておりますけれども、新型コロナウイルスの感染症の影響でイベント等が中止になったということがございましたものですから、市民に対しまして集中的に地産地消の意識の浸透を図るといふ点では十分な活動ができなかったということがございます。ただ、こちらに関しまして、マップのほうは農政課の窓口であったりだとかホームページなどに掲載いたしまして、啓発活動は代替りのものを行わせていただいております。こちらのほうに関しましては、農産物の種類だったりだとか店舗等につきまして、認知が浸透しているものと私たちも信じて続けてさせていただいているところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 波多江委員。

○委員（波多江祐介君） まず360円が何だったのかということと、当初は18万2,000円の予算だったんですけども、イベントがなかったということで、令和3年度はもうコロナ禍も2年目ということで、ほかに工夫があったのではないかなというふうに思うんですけど、この地産地消の事業が何年行われて、今、どういう効果で、この事業の評価をされているのかお尋ねをします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 360円の決算額でございますが、これは旅費といひましようか、交通費の分でございます。それ以外の分でございますと使っておりませんので、このパ

ンプレットの印刷費であったりだとか、それから、イベント等で配布いたします地産地消の農産物、そういったところの分の経費でございましたが、先ほども申しましたように、実際にはイベントがございましたものですから、印刷も新たにすることなく、配布する資材の分も使っておりません。

ただ、地産地消事業の中身としましては、この部分なんですけれども、実際の発信であったりだとかということになりますと、それぞれの補助金といいたし、農政課のほうで行っております各グループだったりだとかというところの地産地消に関します発信を行っております、その評価といたしまして、私どものほうでは直売所の販売額というところで成果を見ているところでございます。その直売所の販売額ですけれども、コロナ禍であっても、令和3年度の実績といたしまして3億5,000万円ほどの販売実績があるということで確認をさせております。ですので、ある一定の地産地消の事業といいたし、地産地消が進んでいるということで、私たちは確認しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

波多江委員。

○委員（波多江祐介君） 分かりました。もともとは、例えば藤まつりとか観月会とか、市で行うものがおおむね予定していたイベントだと思うんですけども、結局、コロナ禍で急に中止せざるを得なければ、それはやむを得ないのかなと思うんですが、そういった状況の中で事業の目的をもって予算を組まれているのであれば、繰り返しになりますけども、例えば令和3年度においても市内の地域の団体とか、いろんなところで事業は実際行われているんですね。そういった工夫もですね、当初考えてきたイベントが中止になりました、もしかしたら中止になるかもしれない。そんなときには目的を果たすために、じゃあ、イベントは変われど、その目的を果たすためにもう少し広く取組を行うとか、そういったことも考える必要があったのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 説明が私のほうとしても言葉足らずで申し訳なかったんですけども、代わるイベントといたしましてというところで、大きなこの地産地消推進事業という形のところからではなく、各農業者のグループということで、女性グループのほうでもPR活動を手伝っていただいているところなんですけど、そちらもまた発案、また協力

を得られまして、昨年度に関しましては、実際に食事を取りながらPRできるような活動もできませんでしたので、広報誌を使いまして、自宅で地産地消体験、地元農産物をプレゼントという形のイベント、抽せん会ですね、そういったのを応募いたしまして、募集いたしまして、応募に来られたりだとかということで、豚汁セットの野菜セットをPRという形でさせていただいております。その中でアンケートを取らせていただいたりとかして、効果的なものにつながっているものと考えております。

実際に年齢とか、イベントを何で知ったか、筑紫野市の農産物を食べた感想を教えてくださいという形でアンケートを取らせていただいたりだとか、「今後も筑紫野市の農産物を購入しようと思いますか」ということでも80%ほどの方たちから「また買いたい」という形の回答を得ている状態でございます。そういった意味でもイベントと代わるものとして、この事業じゃないんですけれども、携わる、地産地消でつながっている状態のものから、そういった効果といいましょうか、地産地消に向けた業務をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 効果のところなんですけど、先ほど波多江委員の質問に対して、直売所などの売上げが増大しているというふうにお答えいただいたと思うんですが、せっかくなので、効果のところに書いておいてもらったらよかったなというふうに思ったのと、これって、この事業単独で存在するということにはならないと思うんですね。この事業は農業の発展に寄与するために行っている事業ではないかと思うので、今、直売所の売上げが向上しているよというふうに言われましたけれど、であれば作付に反映されているのか、それと、収穫が向上していくということにつながらなきゃいけないと思うんですけれど、そこら辺の関連についてはいかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 非常にどういうふうな形でお答えしてよろしいか、ちょっと私たちが考えるところでございますが、まず、この決算資料に関しましては予算項目にあります地産地消推進事業という形のもので上がっておりますものですから、その決算で上げさせていただいているところでございます。この地産地消の事業に関してどういったものがあるかということになってきますと、私たち農政課のほうでは補助だったりだとか、様々な国、県、市で農家さんに対して行っているものに関しまして23ございます。これは

全て23の補助事業に関しましての地産地消につながるものというところで考えるとございます。

先ほど言いましたグループに対しまして協議会のそういった活動とか、私たちのほうの地産地消の事業に関してもお手伝いしてもらったりだとか、それから、農産物に関しまして、水田協が行います地域づくりのものに関しまして作付、地産地消に主食用米から転作した野菜をつくれることで助成を行ったりとかしている事業もございます。これは、そういった意味では普通にお野菜をつくれるよりも補助率が3倍ほど上がったとかしております。そういったものもそれぞれの事業の中に対しまして話をしておりますものから、一くりに地産地消に関する事業として持って来られればということになってきますと、この予算書の中が非常につくりにくくなるものですから、今はすいません、ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、地産地消の推進事業ということで、この予算の中に配分されている決算の報告をさせていただいているところでございました。申し訳ございません。

ちょっと分かりにくい説明だったかもしれませんが、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） いいですか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） この項目はこれで終わります。次行きます。

農業次世代人材投資事業、内容と実績について説明願います。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） それでは、資料の137ページをお開きください。

農業次世代人材投資事業、内容と実績でございます。決算額といたしまして150万円でございます。

内容といたしまして、事業の概要は農業従事者の高齢化や後継者不足を解消するため、経営の不安定な就農初期の段階の次世代を担う青年農業者に対しまして、経営開始型の農業次世代人材投資資金を交付するものでございます。

対象者は就農時で49歳以下の独立・自営就農者、そして雇用就農、もしくは親元就農という形を対象者としております。

支援の水準ですけれども、1人当たり年間最大150万円で、就農時から最長5年間を交付するというようになっております。

昨年度の実績でございますが、交付者が1名いらっしゃいまして、こちらの方は平成29年から令和3年度までが対象の事業となって、交付の方はお一方ということでございます。また、令和3年度には新規交付者ということで、対象者の申込み等がありませんでしたので、交付対象者はゼロという形になっております。こちらの表に書いておりますAという方なんですけれども、露地野菜と稲作、品目といたしましてはブロッコリーやナスなどを作付されて、150万円の交付を行っているという形でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので。

波多江委員。

○委員（波多江祐介君） これ、項目をお願いさせてもらって、事前にいろいろお尋ねしてあったんですけども、この項目を基に農業について聞きたいことがありまして、まず、この次世代人材投資事業のこれまでの成果。総合計画にも六次では6名という目標を立ててありますが、これについて今、現状と……、もっと具体的にいうと去年のこの最長5か年の期間でもうやめてある方もいるんですよね。そういった方もちょっと教えてほしいんですけれども。

○委員長（上村和男君） いいですか。八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） まず、こちらの育成事業を使われまして、平成25年から大体12名ほどいらっしゃいまして、継続して営農されているというところでございます。最長5年間の交付を受けられて、その後も離農されずやっているというところでございます。

また、今ございました5年間の途中で実際には対象にならなかったという方が1名いらっしゃるといふところなんですけども、こちらのほうに関しましては県の普及指導センター、そして農協、そして私どもの筑紫野市の農政ということで、その対象者に対しまして、実際の経営状況だったり作付状況、また、そういった今後どういうふうな計画で行っていくかというところの部分というのは、ヒアリングもしくは面接を行っているところでございます。現地に赴きまして。そういったところで、やはり基準というのがございますものですから、残念ながらそのお一方に関しましては対象にならなくなったというところがございますものですから、対象外になられた方が1名いらっしゃいます。ということで、全部そういった形のもので落としていくかということではなく、やはり育成というところに努めなければならないものですから、今現在も実際、窓口相談に来られて、熱心に営農といたしませんか、就農されたいという若い方も見られておりますから、そういった意味で

はまた私たちもできる限りの面接、相談だったりだとかというところも県の指導センター、またJAとも一緒に3者で取り組みながら面接、そして面談、相談にも乗らせていただいている状況でございます。

また、私たちのこの事業を使わずに、全く自力で就農された方というのも、私たちのほうにも連絡があったりとかして、自分たちで独自にやりますということで連絡が入ったりといううれしい報告とかがあったりとかしてるのも実情でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 波多江委員。

○委員（波多江祐介君） 今、数字を述べていただいたんですけども、これがそもそも市独自ではなくて農業というのは国、県の補助が多かったりするんですが、今回でも例えば県からの農業に関する補助金でも10項目以上になります。例えば博多和牛ブランド強化事業とか、そういったそのときそのときに応じた補助金を活用するのはもちろん大切なことだと思うんですけども、最後におっしゃってあった市独自の、例えばこれも事業を受けずに就農される方も実際いらっしゃるんですが、ここで書いてある独立とか親元就農とかの要件が非常に厳しくて、なかなかやろうと思っても、割愛するとちょっと難しいところもあったりするんです。

例えば、筑紫野市全体で考えたときに農地の集約もおおむね終わってるんじゃないかなと思うし、一方では山間地に行くと、もう件数が減って水路の管理も大変なので、後継者がいなくてやめられる方がいると。そういったことを考えたときに、さっきの鳥獣害じゃないですけど、農作物の被害に限らず、そういった大雨のときに災害が起きるのはやっぱり水路が機能を果たしてない、農地の整備がされてない、耕作放棄地が増えてる、そういったのが全国的にも要件だろうと思うんですね。そう考えたときに、例えば市のほうで山間地を中心にだったりとか、そういう筑紫野市の広大な農地を将来的に守っていくためには、この新規就農というのはもっと外に広く打つべきだろうと。

後継者も少なくなっている中で、うちの近所の筑紫地区の集落でも、専業農家の数字も合計額に出されてますけど、もう既に自分で終わりだという方が現実的にいらっしゃるんですね。そうなったときに法人化のほうに筑紫野市はかじ取りもしたんですけども、その法人かも継続してできていけるのかと考えてきたときには、新たな取組を今後していくべきだろうと思います。

なので、質問としては次世代人材投資事業という、事業名は県の事業ですけども、筑紫

野市としてもこの令和3年度の経験といいますか、耕作放棄地が増えている中で、やっぱりほかに取り組むべきだろうと思うんですが、まずそういった耕作放棄地、農地を確保するためにこういった事業を活用していると思うので、そもそもの根本論としてそういった農地、耕作放棄地を減らす努力としての活動、取組について、どのように考えてありますか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 先ほど言われました耕作放棄地だったりだとか農地を守ったりだとか、後継者をつくっていくということで、市単独の事業としてということになりますと、先ほどのそれぞれのグループ、部会というところでの補助がございますが、これは国でも県でも同じような課題がございますものですから、中山間あたりで耕作放棄地にならないようにということで、中山間地等の直接支払いという事業ということですが、そちらに関しましても市のほうとしても3分の1を負担させていただきながら、耕作放棄地にならないようにそういった平坦地と違う、何といたしまして、耕作条件がちょっと不備というような、悪いようなところに関しましても補助を行ったりだとかということも行っております。

また、平坦地とかもございますけども、そういったところに関しましては多面的ということの直接支払交付金ということで、市内でも17の組織と契約いたしまして、農地での維持というのも高齢化でなかなか難しくなってきたりだとか、離農者の方たちもいらっしゃるということで、地域で守れるような草刈りであったりだとか、水路の維持補修というところも成るように、それも国、県、市ということで、当然、市のほうも負担させていただきながら農地を守ればなというところは考えているところでございます。

また、先ほどの新規就農の部分で市独自のということになってきますと、やはりそれぞれの負担軽減になるように、また、自作でできるようにということで、水田からのほうなんですけれども、主食用米の生産調整ということで野菜、そういったものへの切替え、そういったことになりますと通常のお野菜をつくれるよりも1反当たりの単価が3倍ほど高く補助ができるようにというようなことをやっております。

ただ、私たちも認識しているところなんですけど、なかなか若い世代といたしまして、次の世代、また新たに就農されるような方たちが増えていかないということは、そこその地域、私たちの地域でもそうですが、なかなか増えないというのが実情でございます。それだけ厳しいというところの部分もあるかと思っておりますけれども、私たちも一人でも多く

の方が就農できる、もしくは耕作放棄地が増えないような対策を打ちながら、地域と一緒に
なって課題解決に向かえればと思っているところでございます。

答えになっていますかどうか分かりませんが、以上で説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 波多江委員。

○委員（波多江祐介君） もう最後にしますけども、最後に言われたところですね。もち
ろん私も分かっています。個人で経営される方、就農される方が減っていることも、どこ
までが公的に支援するものか、それは分かった上で、しかしながら市の持っている環境と
いうのをしっかり守っていくにはそういった視点というのも大切ではないかなというふう
なことを考えたときに、もうちょっと農業に対しても行政として積極的に行っていく。

今回、決算なので、例えば今回の夏ですかね、ドローンの講習会があったんですね。こ
れは多分、筑紫野市にも案内があったと思うんですけども、例えば近隣市だったら太宰府
も大野城も市役所の方が来られていました。普及センター、またメーカー、そして声がか
かった認定農業者、また法人も来ていましたけども、そういったところに筑紫野市は来てな
い。

これは一例ですけども、何か新しい農業、例えばこれから高齢化に伴って農業は危険だ
と、建設業よりも農業のほうが死亡事故が多いわけで、農業を守っていくにはそういった
新たな取組、新たな機械、システムを組むべきというところにも、私はそこに来るべきだ
ったと思うし、そういった維持していく、管理していく、守っていくためにも新たな取組
を、まず行政もちろん農家もそうですけども、どんどん考えて取り組んでいかないと、
本当にもう取り返しのつかない土地面積になってしまうのではないかなというふうな危惧
をします。

なので、さっきの研修は一例ですけども、JAとか様々な農業関係の団体、もちろん県、
国の補助は様々に調査をされていると思うんですが、農業の機械導入についても大型農機
具に限らず個人で買うものも補助が様々にあるんですね。そういったのを積極的に取り組
んでいただきたいと思うんですけども、令和3年度での農業に対しての他団体との連携に
ついてどのような取組をされていたのか、最後にお尋ねして終わりにしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 私どものほうに来ます、いろんな先ほどありましたドローン
の講習会だったりだとかいうところの部分は確かに講習会があったりだとか。出したとき
に、もう先にとったもんねというところの情報があったりだとかというところはあります

ので、実際に私たちの職員が参加できなかったことはあるかと思いますが、確かに営農される方たちへの情報といいたまいますか、そういったことに関しましては私たちもしっかりと連絡を取りながら発信できるようにやっていきたいというところと、先ほどありました農業機械での作業中、もしくは機械での事故というのが非常に多くなってきたりとかしておりますものですから、そういったことに関しましては発信をさせていただいたり、講習会があったりということにも今後も私たちも積極的に、参加も含めて農家のほうへの情報発信をしっかりと行わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） すいません、説明の途中にあったと思うんですけど、この対象とはなくて、新しい就農の方が報告に来られるという説明があったと思うんですけど、すごくうれしいことだなと私も思います。農業者に聞いた話なんですけれど、筑紫野市内で農業を始められる方は何人もいらっしゃいますよと。ただ、筑紫野市内じゃなくて太宰府に住まれる方が多いんですよと言われたんですけど、そういう事実があるのかということと、新しく対象とならない方たちへの支援というのがあるのかどうかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） まず、新規に就農される方で農地自体を取得する条件というのがございます。借りるにしても購入するにしても、そういった面積要件があったりとかしますので、なかなかお知り合いがいらっしゃるとか、つてがあるというところがあればスムーズに行くこともあるかもしれませんが、初めて相談に来られたりだとか……、確かに市外の方から筑紫野市は農地が多そうだから、つてはないんですが、就農したいから来ましたと飛び込みで来られる方も多々いらっしゃいます。そういった方たちにも、ただ、窓口に来られた方に土地をすぐに貸してくれるかどうかというところに関しては、地域によってとか人柄とか、土地を預けるものですから、なかなか難しいところがありますけど、あっせんのものがあれば、そちらを紹介したりとかします。

市独自のそういった新規就農者の方にだけ何か支援があるかということ、実際のところはございませんけれども、就農に就かれた場合に関しましては様々な制度がございますものですから、融資に関しましてはそういった窓口、制度がありますというところの御相談には乗って、支援させていただければなというところがございます。

確かに筑紫野市内の中に市外からつくりに来られている方もいらっしゃいますし、当然、

筑紫野市にお住まいの方が近隣市で営農されている方も多々いらっしゃると思いますものですが、そういった意味では新規就農のときには、また当然相談には乗ってそういったところをしますし、実際にされている方たちもいらっしゃるというところが実情でございます。

答えになっていますかどうか分かりませんが、以上で説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） ゼロになっているということで、今後、周知をどのように行っていくのかということがまず1点ですね。新規のこれを進めるためにですね。

あと、この事業と組み合わせて、例えば市独自に家賃支援をやっている自治体とか、あとは親元就農を推進すると、結局、最初の設備投資にお金がかかって、農機具とかですね。なので、設備投資とかを考えると親元就農のほうが始めやすかったりするわけで、そういったものを独自に支援していくという考えがないのかということ。

あと、比較的、高所得になりやすいような果樹とかイチゴとか、そういったもののマニュアルをつくって技術的な面も支援するとか就農指導するとか、そういったことを総合的にしていく必要があると思うんですけど、その点についてどのように考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 先ほどの総合的な支援というところも含めてなんですけども、まず、私どものほうに相談に来られた場合、新たに就農したいよといったことに関しまして、実際にはこういった、先ほどありました機械の購入だったりとか施設の購入で、高収益な作物がありますよと、高収益になるならなるしこ、やはりリスクも高くなってきますので、そういった御説明も申し上げます。

ただ、説明だけではなかなかこのところは伝わるものではないと思っておりますものですが、そういった指導を行う県の農業大学校への研修の参加であったりだとか、JA筑紫さんが行っております農業塾への参加であったりだとかいう案内もさせていただきながら、じっくり考えていただく部分。また、農機具とかそういった施設に関します新規就農の場合には融資のものもございますし、こういった紹介も行ったたりだとかいうところもあります。また、そういった制度に関しましても相談に来られたりだとか、研修中にも当然情報を流させていただいて、行っているところでございます。

少しでもハードルが下がればというところがございますが、やはり税金、血税を使って

の導入支援とかになってきますものですから、右から左へどうぞということではなく、やはりそれだけの御自身もリスク、覚悟はありますよというところも話しながら、そういった課題の解決をどう行ってしまうかと一緒に考えながら、取り組ませていただいているところがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、以上で質疑を終わります。

次の項目に移ります。審査資料138ページ、市民農園運営事業貸付区画数・利用率の項目について、説明を願います。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君）　それでは、市民農園の運営事業貸付区画数・利用率につきまして、資料の138ページに基づきまして、御説明をさせていただきます。

まず、決算額につきましては、60万5,929円でございます。また、貸付区画数・利用率でございます。そちらの一覧表に書いてありますが、市内に8か所ございます。紫をはじめ香園までございまして、区画数が197区画、利用区画の分が142区画でございます。令和3年度末で、利用率でございますが、72.1%の利用という形になっております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君）　説明が終わりました。質疑のある方はお手を挙げてください。

山本委員。

○委員（山本加奈子君）　利用率の低い農園が何か所かありますが、その要因を一つと、あと、利用率を上げるためどのように取組をされているのか、お尋ねいたします。

○委員長（上村和男君）　八尋課長。

○農政課長（八尋優一君）　確かに100%のところがあれば、57%というところもございます。こちらに関しまして、まず、実際に駐車場が少なかったりだとか、そういった近寄り難いところがあったりだとかいうところの条件がそれぞれ畑によって違うものですから、差は出てくるかと思えます。

これは以前のリセットといいましょうか、更新をかけておるものですから、以前まだお貸ししている状態、これは令和3年のほうで行って、以前、更新する前の利用率からいくと、その当時は全体で50%台だったんですが、やはり冬の野菜が1回しか取れないから2回取れるように延長できればなど言われたりだったりとか、区画数がせつかく1区画じゃなくて2区画ぐらい借りられればなどというものもございました。

そういった状況を踏まえまして、新たに利用期間を延長させていただいたりだとか、利用状況の改善となるように、空いているところでしたらその2区画目を使われてもいいですよということを対策を取らせていただきましたところ、約50%だったものが70%で上がっていて、20ポイントほど今回は伸びているなというところがございます、月を追うごとにまた増えてきたりとかしているところがございます。

説明になっていますかどうか、以上で説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 阿部委員。

○委員（阿部靖男君） これの契約内容をちょっと詳しく教えてください。例えば契約年数、それから賃借料等についての中身をお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 今現在、こちらのほうが貸出期間といたしまして、33か月でさせていただきます。一番長い、最初のスタートでいきますと、令和3年3月1日から令和5年の11月30日の33か月間、月当たりの契約料は1区画500円ということにさせていただきます、契約をしているところがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかに何か。

平嶋副委員長。

○副委員長（平嶋正一君） 決算書に委託料があるんですけども、委託先とその仕事、8か所全部にしてあるのかどうか、その辺のちょっと内容を教えてください。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） こちらの委託料に関しましては、やはり空いている区画があったりだとか、どうしてもお借りになられる方は借りている部分だけの草とか除草だとかということになりますものですから、それ以外のところの除草作業であったりだとかを委託させていただいているところがございます。そういったところの部分、草刈りだったりだとか、それから電気代、ポンプの電気代だったりだとかを払っているところがございます。

委託先に関しましては、作業に慣れている森林組合のほうをお願いしているところがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、次の項目に移ります。

審査資料139ページから140ページ、林業一般事務事業、市有林の保全管理県民ボランティアの会の状況の項目について、執行部から報告願います。八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） それでは、資料の139ページを御覧ください。

林業一般会計事務事業、市所有の保全管理、それから森林ボランティアの会の状況でございます。

まず、決算額につきましては937万8,481円でございます。それと、市保有林の保全管理でございます。まず、市有林の保育管理委託でございます。こちらが929万6,100円でございます。山林の水源涵養や土砂災害防止等の公益的機能が十分発揮できますように、森林市所有の保育管理を行ったというところでございます。実施箇所に関しましては、平等寺にあります彩りの森、それから野鳥の森などがございます。

地図につきましては、次の140ページのほうを御覧いただければと思います。彩りの森のほうは右側のほうでございます。丸で囲んでいるところでございますが、そこでの下草刈り。それから、その若干南側の下にありますが、除伐と書いているところがございます。また、左側の西側のほうには、野鳥の森というところの下草刈りを主に行っているところでございます。

戻っていただきまして、139ページの続きですが、事業実績といたしまして、下草刈りが20.22ヘクタールで除伐の方が3.51ヘクタールでございます。

また、次の森林ボランティアの会の状況でございますが、こちらはちくしの森林ボランティアの会としまして、現在の会員数でございます。8月31日現在で81名の方が登録されております。

活動内容に関しましては、年に数回行う市有林の彩りの森、野鳥の森での森林整備の作業、こちら、枝打ちだったりだとか植樹などにさせていただいております。ボランティア活動が今までで回数は44回でございます。ここ2年、令和2年度、令和3年度はコロナの感染の関係上、残念ながら中止とさせていただいたところでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手をして。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これは決算額が937万8,481円。このほとんどが市有林の保育管

理委託料になっていて、私、これは森林組合で整備をされているとは思っておるんですが、森林ボランティアの会のほうを、もう少し活動が明確な書き方をさせていただければなと思ったんですね。

ホームページによると、平成14年からボランティアの会ができたということがありますが、もともとの彩りの森ができたのはもう平成の1桁、7年か8年ぐらいから始まったと思うんですね。それはこの水源を守るために、水源周辺のダム周辺の森林を市の財産として取得して守っていこうと、そういうところから始まったと思うんですが、この活動の内容ですね、ボランティア活動回数44回というのも、平成14年からボランティアの会が始まったのであれば、それからの経過で書いていただきたいし、なぜその今、会員数が81名なのかというのは、もうちょっとここを、確かに一番最初の頃、バス3台ぐらいで行っていたと思うんですね。200人を超えたような参加だったと思っていたんですが、なぜ今、81なのか。

ホームページには随時募集していますと書いてあるんですけども、大体ここにその市民が参加できるような山があるということもあまり知られていない。昔々の平成の1桁の時代からのことを考えると、これは市の財産ですよ、市のお金でずっと買い足していったこの土地を、こういうふうな形で保全管理をしていこうということになっていて、これももう少し大きく発展的にすればいいのに。確かに決算額930万円という、そちらも森林組合の方で保全していただく。でも、市民が関わってこの森を守るんだということをもっと大きくアピールしていってほしいんじゃないかなと、発展的に、市民の森として大きくしていくことができるんじゃないかな。というのは、コロナになって活動が中止したということですが、むしろコロナになって、新聞とかマスコミなんかで言っていると、市民が参加してのボランティア活動がかなり活発になってきていると。

そんな中で筑紫野市が、これがあるのにもったいない、この制度を生かし切っていないんじゃないかなという気がします。

森林ボランティアの会を予算上は引き算していくと、937万8,481円から市有林の保全課管理に929万6,100円ということは、残りが8万2,381円なんですね。確かに令和2年、3年はボランティア活動がないにしても、消耗費と旅費と負担金で8万2,381円を使っていると。森林ボランティアの会をもう少し、この予算の中から決算に反映できるような活動がもう少しできなかったのかなというのがあるんですね。

そこでちょっと、どういうふうな考えを持ってこのボランティアの会を進めていこうと

しているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 今、委員から御指摘ありましたように、ボランティアの会がなかなか開催できなかったというところは非常に残念な、コロナの影響でということで残念だったというところがあります。

ただ、こちら、ちょうど増える時期と、バスで移動するというのがございましたものから、感染の、ちょっと一つのバスでみんなその中に乗っていかなければ、交通の便的にその場所が、自家用車で皆さん乗りつけてということができないものですから、やっぱりバスを仕立てていかないと難しいというところありましたものですから、もう致し方なく、昨年度まで2回は中止させていただいたというところなんです、その参加人数に関しましても、会員名簿の中には現在81名の登録がございますが、今おっしゃっていただきましたように、過去2回ほど植樹祭があったとき、そのときには200名を超えるような大きな参加者があったようなことでの記録がございます。

ただ、それ以外のときに関しましては、やはり50名から60名の、ほとんどのときがそういった人数でございます。ただ、これは名簿に載ってある方だけが参加者ということではなく、やはり名簿に載ってない方たちも、それぞれの方たちがお声がけをされて、皆さんで誘い合って参加されております。当然、名簿に載られた方に関しましても御案内を申し上げますが、それ以外の方たちに関しましても、広報誌だったりだとかホームページでも広くお声かけさせていただくものですから、それ以外の名簿以外の方たちも、参加も非常に多くいただいているところでございます。

昨年度までちょっと残念ながらできませんでしたが、今年度はちょっと予定をしておりますものですから、そういった意味では、もう少し広く集まっていればなど。せっかく皆さん方にも御参加いただくような計画になっておりますものですから、お声をかけていただければ、非常に盛り上がっていくんじゃないかと。私たちも一生懸命PRさせていただきますと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 何ていうか、筑紫野市というのはこういう以前からある制度をうまくこの時代に合った、社会の要請に合ったような形に広め切っていないというのが、

これだけでなく他の場面でもよくあるんですけど、これ、何か本当に、山買うときに何千万円ってお金をかけているわけです。その山を今は、この決算で言えば、900万円余りを、保全していくのにお金をかけていっていると。かなりのお金をかけていっているものが、市民にほとんど還元されていっていないというのが大きな課題じゃないかなと思う。

確かにボランティアの会は、お声かけいただいた方が参加すると、参加している人がちょっと呼びかけて参加すると。それ以上に、これは市民の山なんだというアピールの仕方が非常に欠けているんじゃないかなと思うので、その辺り、ちょっと広げていただけたらと思います。これは意見です。

○委員長（上村和男君） 課長、何か、意見だから後でもいいかもしれない。今のあれですが、思うことがあったら何か言って終わろうよ。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 今、御意見いただきまして、ありがとうございます。

私たちが実際にこういったせつかくある財産でございますので、桜の時期にもきれいな桜が、やはり非常に山頂の上のほうから見られるような状態になっておりますものですが、もっと市民にもPRできればと思ひまして、そういったPRも努力してまいりたいと思ひます。

また、今現在も近所の方といいましょうか、アウトドアのトレッキングだったりだとか、そういった彩りの森ってどこにありますかって場所を聞かれて、トレッキングコースに入れられたりだとかということ、私たちが問合せがっております。そういった意味では少しずつ広まってきているかと思ひますものですから、そういったのを活用させていただきながら、私たちがもっと幅広くPRに努力させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） そしたら、次の項目、145ページから146ページ、森林環境譲与税活用事業内容の項目に移ります。執行部から説明を願ひます。八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） それでは、145ページをお開きください。

森林環境譲与税活用事業の内容を御説明させていただきます。

まず、決算額でございます。854万9,200円でございます。内容といたしまして、民有林の森林資源解析業務委託の西側、こちらは463万1,000円。こちらの内容といたしましては、筑紫野市の民有林の資源解析に関する情報を詳細に把握するために、福岡県が実施しました航空レーザーの測定の成果を基に解析を行っているところでございます。森林管理法に

基づきます森林経営管理制度や整備のために、基礎資料を作成いたしております。実施面積といたしまして、筑紫野市の西部1,934ヘクタールでございます。

これは次の146ページにお示ししております、丸く描いております筑紫野市の西側、平等寺とか山口、こちらのほうの地区の解析を行っているところでございます。

次に145ページにお戻りいただきまして、放置竹林の対策事業の管理業務委託、こちらに関しまして、343万4,200円を活用させていただいております。こちら、内容は放置竹林によります隣接した山林や林道への被害対策といたしまして、林道に設置します竹林の整備、伐採、また、植栽を行っておるところでございます。実施箇所といたしましては、山口の林道大谷線のところを行っております。

事業実績でございますが、竹林の整備といたしまして0.72ヘクタール、地図といたしましては、次に行っていただきたいと思いますが、さっき言った西部の大きい丸の真ん中のほうに、白抜きで放置竹林対策整備事業ということでございますが、そちらのほうを約0.72ヘクタール行っております。

次に、森林管理の巡視業務委託といたしまして、48万4,000円。こちらは市内の民有林の森林状況の把握を行うとともに、所有者に対しまして必要な助言を行うための、定期的な森林または林道の巡視を行っているところでございます。対象民有林は3,839ヘクタールでございます、巡視回数は21回行わせていただいております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） これ、令和3年度の予算は1,461万5,000円ついていて、決算額が854万9,200円という形で、不用額が600万円ぐらい出ているんですけど、これについては何か事業がされなかったとか、理由があるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） こちらに関しまして、まず、予算の分で執行残があったりだとかということがございます。そして、次に調査の内容につきまして解析、こういった調査を行うことに関しまして、県からの指導がございまして、若干変更、減にして出さなかったところもございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 何かよく意味が分かりませんでした。もう一度分かりやすく説明をお願いします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 申し訳ございません。当初計画していた調査よりも、若干減らして行っております。これは県からの指導がありましたものですから、そういった形を取らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 平嶋副委員長、ちょっと待ってね。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これは森林環境譲与税が始まって、3年目になるんですかね。だけど、筑紫野市がずっとその基金に積んだままで積んで、大事に持っていたということではあるんですが、ようやく使い始めて、森林整備に、主に森林を、令和2年には森林所有者の意向調査をして、令和3年から業務委託をしながら、どういうふうな活用をするかということが決めてあるんですけれども、基本的には、森林環境譲与税の目的みたいなところで言えば、地域のニーズを踏まえた計画的な用途検討をしないとイケない。

多くのところが森林と林業、木材産業の将来ビジョンを定めた上で用途を決めていっているというふうに、いろんな資料を見ると聞いて、見ているんですけれども、筑紫野市ではそういうふうな将来を見越した活用の仕方をするということでビジョンを決めているのか、あるいはビジョンの中にこの森林環境譲与税の役割をきちんと明確に位置づけをして使っているのか。やっぱり全国的には平均すると非常に少ないところもある中で、筑紫野市、おかげさまで、市域に結構な森林面積があるので、たくさんいただいているので、これだけの財源をどのように活用していくのかというところが、もう毎年毎年ばらばらとこういうふうに事業が出てくるよりも、将来的にこういうふうにしていくというのが明確になっていると分かりやすいんですけどね。その辺、どういうふうに考えているのか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 今、御指摘がございました、この森林環境譲与税を使った中身の事業計画とかいうのがあるかというところでございますが、今これを使ってどう市を運営していくとかということでの計画は、残念ながらまだ未策定でございますが、今現在はそういった、筑紫野市にはどういった森林があって、どういった材積のものがある、そしてどういった活用ができるというところの分の解析を先に行いまして、そして、その所

有者、どうしても私有林が多うございますものですから、その所有者の方たちの意向調査を行いながら、どういうふうな経営をやっていくというところの部分をつくれるような解析を行わせていただいているところでございます。

それと、今までこの譲与税の活用範囲というのがなかなかはっきり明確になったものというのが、どうしても始まったばかりなものですからなかったんですが、今年からなんです、6月に新たにこういった明確なものに使えますよという説明もございましたものですから、今後はまた有効活用も含めて、計画的なことで使用できればというところで思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今年度の話をするとなんなんですけど、今年、この間、令和4年度の使い方の中で、県が新しくこれでいいですよというので追加したというお話は聞いたんですけども、例えば林道の整備をするとか、そういうものも、当初から森林環境譲与税の使途についてというのは、今、言われたけど、曖昧だったと言われるけど、一番最初からそういうふうに何に使いますかというのは、かなり細かい内容で示されてきていると思うんですね。

私、改めて林道整備に使えますかというのを聞いたから、使うようになりましてというのを聞いて驚いたんですね。むしろ何ていうか、全国的な市町村のホームページなんかを見ても、森林環境譲与税をこのように活用していますというところで、森林整備とか人材育成と木材の利用、普及啓発、それから自治体間連携、この四つはもうほとんどメニュー化されていて、もうあらかじめもう決まった内容であるというところを、なぜ筑紫野市はそういう情報をきちんと把握してないんだろうかと、ちょっとそれを思ったのと、昨日の西日本新聞ですけど、久山町がカーボンネガティブということで、CO₂の吸収源として山林や農地を活用して、農家や町の収入増と環境改善を狙うというふうな記事が出ているんです。

山林とかでCO₂吸収ができると、そのクレジットを削減量販売権として取引するというお金になるわけです。要するに、山林を整備すれば、そこで吸収されるCO₂というものを売買できる。そういうことも考えれば、森林環境譲与税を活用して、筑紫野市は本当に森林をたくさん持っているから、宝の山を持っているようなものなのに、なかなかそれを計画的に活用するということが、何で3年目でまだできていないのかな、計画的にというところを早くしないと、確かに基金、無駄遣いはしてないです。基金に置いておいて大

事にしているのは分かるんだけど、将来的な山というのも30年、50年を目指して整備していくというのが森林経営の大体基本ですよね。その辺を考えれば、早くその計画をつくって、どんなふうに森林環境譲与税を生かすかというところを決めないといけないんじゃないかなと思っているんです。

それをいや、まだ計画が先にどういう資源があるかを見てから決めますということだけど、例えば計画的でないと言え、今年、竹林の整備をしていますよね。じゃあ、放置竹林の対策というのは、放置竹林って筑紫野市にいっぱいあるわけです。じゃあ、なぜここを選んだのかという話ですよ。

じゃあ、計画的に放置竹林をどんなふうにしていきますということが出てこない、何で今年、令和3年にこれをやったのかというのがよく分からない。その辺はどうなのかということ。計画的な事業としてこれを実行したのかというところがあります。

まずはその森林環境譲与税というのは、計画的に用途を明確にする。そして、計画的に実行するというのが当然ではないかなというのが私の考えです。この決算を見ての意見です。

それともう一つは用途の公表というのがありますが、どのような形で用途を公表するかというのをちょっと出していただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 今の関係にお答えさせていただきたいと思いますが、まず、用途に関しましてなんですが、昨年度まで林道に使いたいというところで話をさせていただいたんですけど、これは県下全域でも説明を受けたりとかしていたんですけども、明確ではなかったんです。実際にそれに使っていいということでの、明確な回答を得ることができませんでした。

それで、今年の6月に新たに用途の明確化ということで、林道に関する維持修繕にも使っていいよというところの用途の説明がございまして、今月、9月の2日に関しまして、ガイダンスの国からの説明がございました。その時にも、今まではやはり、どうしても使い方に明確ではなかったというところは、メニューにはあったかもしれませんがそれに使っていいよという形のものでは、私たちの質問に対してもノーという形でございましたものですから、なかなか使うことができなかったんですが、本年度から使えるようになりましたものですから、すいません、昨年度までは、今の調査業務をさせていただいたりだとかというところをさせてもらっています。

また、こういった放置竹林の場所の選定なんですが、こちらのほうに関しましては、やはり災害対策といたしまして、この場所の選定、巡視を行った上で、林道のほうに、やはり土砂崩れが来て、それがまた下の集落へ流れるんじゃないかなろうかと懸念されるような放置竹林がありましたものですから、そちらに関しまして、地権者の同意を得て、整備を行わせていただいて、その後にもた植樹を行って、垂れ下がってきたりだとか覆いかぶさって、道を塞いで、また鉄砲水みたいになってもいけませんので、災害防止対策も含めて行ったというところがございます。場所の選定も、専門家ということで巡視してもらっています、そういった森林組合からの情報を得ながら、その場所を選定させていただいております。

公表につきましては、こちらのほうに関しましては、市のホームページで毎年行ったものに関しては公表しなさいということでもありますものですから、それをホームページで公表を毎年させていただいているところがございます。

以上でございます。

今後はまた有効活用させていただきながら、この事業に取り組ませていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 一つだけ、もう終わりますので聞いておきますが、計画的に森林の整備を進めていく上で、この森林環境贈与税を活用していくと。ですから、もうしばらくすると長期計画のようなものが、この調査に基づいて出来上がる予定ですぐらひは、何か言ってくださいよ。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） また、この譲与税の活用を使いまして、森林経営の計画、筑紫野市にあります森林を使った計画辺りも、こういった調査業務を行いながら取り組んでいかせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） そういうことですから、辻本委員。じゃあ、終わります。

説明をしてくれる課が入れ替わりますので、商工観光課が入ってきますので、それまでやってしまいます。

じゃあ、35分まで休みますから、トイレに行く人は行っておいってください。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時34分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、集中審査を行います。最後の項目になりました。説明をしてくれる職員が替わりましたので、野田部長から紹介をしていただいた後、議題に入りたいと思います。

野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 職員が入れ替わりました。商工観光課の職員が参っております。自己紹介させていただきます。

○商工観光課長（川口 隆君） 商工観光課の課長をしております川口と申します。よろしくお願いいたします。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 商工観光課、係長の武藤です。よろしくお願いいたします。

○商工観光担当主任（市川智美君） 商工観光課の市川と申します。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（野田清仁君） よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） よろしくお願ひします。それでは、商工観光課のほうは審査資料149ページ、紫プロジェクト推進事業、内容と実績について説明を願ひます。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） それでは、御説明いたします。資料の149ページを御覧ください。

決算額は157万円、内訳といたしまして、18節負担金補助及び交付金のうちの補助金として157万円でございます。

事業の概要につきましては、地域振興や地域活性化を図ることを目的に「むらさき」をキーワードとしたまちづくりの活動を行う筑紫野市商工会の取組に対し補助をするものでございます。補助金の交付先は筑紫野市商工会です。

事業の内容、実績についてですが、まず、①むらさきの啓蒙事業として、むらさきのカレンダーの作成・配布、②紫草と書きますが、これで「むらさき」と読みます。紫草の復活栽培と紫根ブランドの事業といたしまして、この絶滅危惧種である紫草の栽培、紫草の苗の配布、紫草染会の実施です。③特産品開発事業といたしまして、7商品を新規に開発

しました。累計83の商品となりました。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある委員は挙手をしてお願いします。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） この紫の説明のいわれかと思って、これは大事なことだと思うんですが、毎年170万円の補助金、交付金がついていたと思うんですが、まずは157万円というような形で、何で全額を執行されなかったのかが一つ。

それから、紫のカレンダーの作成・配布、これは何部作成されて配布先はどこなのかと。

それから、三つ目、7商品新規開発となっていますけど、この具体的な7商品新規開発というのは何なのかということでお聞きします。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、令和3年度の取組につきましては、先ほどの資料で御説明しました大きく三つの事業の内容について、コロナの感染症の影響を受けながらも行われました。しかしながら、例年実施しておりました藤まつりや観月会などのイベントの事業や、商品の販路開拓を目的とした商談会などが中止となったことで実施ができなかった部分があること、それから、また「むらさき」をキーワードとした独自イベントにつきましても、令和3年度は二日市東コミュニティセンターでハンカチの紫根染め体験、こちらは20名参加されましたが、感染症対策を行うということで規模的に縮小しての実施となりました。

以上のようなことがありまして、決算額が予算額を満たさない結果となったものでございます。

また、カレンダーのまず部数ですが2,000部作成されておまして、こちらの配布先といたしましては、市民、事業者、あと、関係機関などに配布をしたものでございます。

それから、新たに作成された7の商品なんでございますが、まず小物ですね、紫をイメージした小物ですが、ポケットチーフ、ペンケース、タオルハンカチ、それから、食品になりますが紫芋のペースト、こちらは砂糖があるものとないもの、それから、ブルーベリーのお酢、それから、ブルーベリーのジャム、以上の商品となっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ありますか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 内容というか、事業の内容、実績のどこなんですけど、「啓蒙」という言葉が使っているんですけど、これは「啓発」にすべきだと思います。差別用語になっているんじゃないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（上村和男君） いいですか、今のは何か思うことがあったら言ってください。差別用語になるかどうかはちょっと……。

野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） ただいまの事業の内容、実績の、紫の啓蒙事業の「啓蒙」の件でございますけれども、今、全庁的にその言葉の表現につきましては、特段、まだそこまでは話を……、そうですね、市に対しての御意見として捉えさせていただこうかと思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

○委員長（上村和男君） これ正式にはどういうふうになっているんですか。啓蒙事業になっているんですか、紫の啓蒙事業ですか。予算書とか決算書ではそうなっているんですか、今探しているんですけど、そうかなと思って。啓蒙事業とは出てこないですね。あえてここに説明資料で啓蒙事業と書いているから、何か意味があるんですか。

野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 筑紫野市商工会からの決算資料等も参考にしながら決算報告をさせていただいております。その中でも紫啓蒙事業という取組をなされておりますので、実質、啓蒙事業と捉えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） これ商工会の決算資料ね。

○環境経済部長（野田清仁君） を基に作成させていただいております。

○委員長（上村和男君） 市の決算資料には、予算資料にないから、いつからそれになったかって、それは使うところをこげん使いましたということね、商工会が。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今、野田部長のほうで申しましたのは、商工会が使っている用語等を参考に、市のほうで資料をつくったものになります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、この際、少しみんなで勉強しましょうということで宿題にしておきますからね。みんなでよく考えてこないと人権尊重のまちづくりの市の決算

ですから、決算資料の中にそういう疑わしいことが出てくると困ったなと思ったりもするので、よろしくお願いします。

宿題にするんで、「これは間違っていない」というふうには言わないでくださいね、宿題です。お互いに執行部と議会の委員会のほうで宿題として処理をさせていただきますので。

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ、集中審査は以上で終わりとなりますので、5分だけ休憩をして、全体を通しての意見交換を30分ほど行いたいと思います。いや、意見がないと言えば終わりになっちゃいますので。

説明に当たってくれた野田部長、商工観光課の職員の皆さん、お疲れでございました。どうも。

○環境経済部長（野田清仁君） どうもすみません、ありがとうございました。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。50分から再開します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それじゃあ、非常に皆さん協力的なので。

集中審査を3日間にわたって行ってまいりましたので、その全体の総括といたしますか、あるいは本会議場で委員長報告としてこの決算の審査の経過と結果について申し上げるわけですが、この委員会でどういうことが大事だというふうに議論されたかというのを盛り込みたいと思っています。

特に、来年度予算に反映してもらいたいという願いも込めてそういう意見を委員長報告の中に入れると、そのための意見交換会ですので、それぞれ意見が多少対立して違っても構いません。ただ、そういう意見があったということが重要ですから。

それでは始めますので、意見のある議員は挙手をしてお願いをいたします。ちょっと区切っていこうかなと思っていますので、最初は財政課が全体財政状況を説明してくれたと思いますが、その項目について全体としてどう評価するのかというね。

私が独り言を言うと、財政計画に基づいてよく財政規律を守ってというか、意外と手堅

い財政運営をしてきてくれたんだなというふうに報告を聞きながら思いました。いろんな財政の実情を示す指標も全部パスをしておりますし、よそと比べてもそんなに悪くないとか、よいほうになっているというふうに思っていますので。それは今、私が独り言を言うただけですから、皆さんで思うことがあれば出していただいてというふうに思います。

どうぞ。今言って、今決めてね、なかなかあれでしょうが。

財政課が説明してくれた全体について、決算についてね、じゃあ、ここはいいですか。委員長、副委員長に御一任いただいて、幾らか問題意識を申し上げましたので。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） あとは、各部単位でやろうと思いましたが、あちこちいっても構いませんので。ここから先は議員同士のフリートークですから、よそにいつでも「お宅ではちゃんと議員間討議をやっていますか」と聞かれるぐらいですから、何でも構いませんので自分の思ったことは出してください。後で訂正すればいいときもありますのでね。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 子育て支援課のところで、子育て世代包括支援センターのところですね、産後の母子への支援を今行っているんですけども、令和6年度までにしようと言っている産後ケア事業がまだ筑紫野市ではできてないんですね。私が質問したときに、産後ケアが必要と思われる方たちへ、例えば、お母さんがすごく休息したほうがいいのか、乳房ケアが必要な産後のお母さんに対して今どのようなことをされているのかという質問に対して、現在は一時保育とか御両親の下を勧めたり、民間の乳房ケアを勧めているというふうな答弁がございました。

しかし、御実家もお仕事やその親の親を介護されていたりとかして娘さんの産後ケアができなかったり、今は車をお持ちでない若い方が多いので、民間の乳房ケアには赤ちゃんを連れて出て行けなかったりというような悩みを、お声も多々聞いております。

産後ケア事業ができれば、アウトリーチ型でおうちまで行って乳房ケアができたり、心配事を助産師さんが聞いてくださったりすることもあります。そのことで子供への愛着形成が深まっているという実績もあります。それは、結果、同じ子育て支援課の中で、家庭児童相談事業で今一番相談が多い、児童虐待が一番多かったですけども、そういう児童虐待の防止にもつながるといふふうに考えております。

令和6年度までの努力義務となっていますが、他市の状況を考えると、ぜひ早めの産後ケア事業の早期実現を予算化していただきたいという思いがあります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 今の意見に対する意見でも構いませんね、改めて私はこういうことが大事だと思うというのがあれば出してください。

じゃあ、いろんな集中審査をやる中で、皆さんが言われたことをベースにして、委員長、副委員長に一任していただくならば、その中から大事なものを拾い集めて委員長報告にしたいと思います。

波多江委員。

○委員（波多江祐介君） これって毎回行っている最後の財政に対してもいいんですかね。財政に対してもということ。

○委員長（上村和男君） いいです、いいです。最初はそのつもりだったんですが、なかったのが困ったなと思ったので。

○委員（波多江祐介君） すみません、失礼しました。ちょっとまとめているんですけど、まずこの決算審査における内容で、全般的なことで、まず資料の不備、これは各課数字を含めて説明の内容ももう一度今回上がってきたところじゃなくて、全体的にもう一度対応をお願いしたいと思います。

これも決算ではないんですけども、職員の勤務時間の管理でこれ人事課ですけども、私のほうも言っていましたけど、手当があるなしで勤務時間の議論になっていましたけど、これ人事課としては、給与じゃなくて職員の方の働いているところを出すのであれば、後から出してもらった管理職の勤務時間等々もきちんと把握されていることを今後も着目していきたいと思いますので。これは議員側からの資料請求でも、もうちょっとそういったところも含める必要があるかなと思いました。

次に、災害時の要援護者の話で、これも各委員から様々な意見が出ましたけども、登録をしてからの話ですが、なかなか浸透しないという話で何年も進んでいるということで、昨日の敬老の日を迎えて、いよいよ筑紫野も福岡県も高齢化が3割以上と進んできている中で、やっぱりこれは急ぐべきだろうと思いますので、支援者の方、一案で言っていましたけど、消防団とか各課連携というのをもっと具体的に急いで進めるべきじゃないかなと思います。

あと、これは竜岩の件でちょっとお話ししたんですけども、竜岩は例として、公共施設の将来性、まして今の社会情勢を見据えた上で、利用者増、収益増、また、市民の利便性を考えたときに、ある面では投資をして収益を得たり、利便性をかなえる必要もあるので

はないかなと。今どうしても維持管理、コストダウンという話になっていますけども、そういった市民ニーズにも応える必要があるのではないかなと思いました。

新エネルギーについては、時代に即して今後もやっぱり具体的に取り組むべきだと思います。

最後になりますけど、農業に関してですが、これは別に農業者を守るとか、今、苦慮しているからということではなくて、筑紫野市の持っているポテンシャルを考えれば、農地、農道、また、河川、様々あるわけで、その基本となる、それを管理している、経営している農業者へのですね……。決算書を見ても、県国の補助金は活用しているものの市独自で何を取り組んでいくのかというのは、やっぱりこれからというか、これからもっともっと取り組んでいくべきじゃないかなと。

以上です。もちろんこれは含まれなくても結構ですけど、私の気づいたところです。

○委員長（上村和男君） いや、大事なことをみんな言ってくれました。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 令和3年度における本市の財政状況についてなんですけれども、第三次筑紫野市財政計画では、次の主な目標値を定めております。実質公債費比率6.4%以内に対し、4.0%、地方債残高276億円以下に対し、248億6,000万円。基金残高は93億円以上に対し、143億円であります。令和3年度決算は、いずれの数値も本計画に沿った目標値を達成している状況であり、本市の財政状況は健全であると考えております。

次に、事業についてなんですけれども、家庭児童相談事業についてです。こちらの相談件数、虐待件数等を見て、それぞれの相談経路別件数等も勘案すれば、これは子供の命に関わるセーフティーネットの一つの事業だと考えております。今の段階では相談員3名を配置し対応しているということではございますけれども、やはり命に大きく関わることであるため、こういった相談件数の状況だとか等を踏まえれば、また体制人数等も今後検討していただければと思っております。

次に市内の認可保育園についてですが、令和4年度においても待機児童数は減少しているところではございますけれども、本市も人口増に伴って今後また増える見込みもあるかと思っておりますので、必要に応じて整備計画等の措置を講じていただきたいと思います。また、待機児童の受入先として、市内には届出保育施設もございます。委員会中にも発言したとおり、保育料の差額分については、必要な市民サービスの一環として、市民に対して考慮すべきだと考えております。

次に、市内の小中学校についてですが、今後、少人数学級に伴って、答弁にもありましたとおり、普通教室が足りない状況等も出てくるかというふうに懸念されておりましたので、今後の人口増等に対して対応できるように計画的な整備をお願いしていただきたいと思います。

また、教職員につきましても、令和3年、令和4年に続いて11人、これは令和4年8月25日現在の資料ではございますけれども、教育基本法、義務教育の課程の一環として、子供たちにもやっぱりこういった公平な教育現場においての弊害が出てきているかと思っております。教職員が足りないことで、それに伴って教職員の負担も増えているということも鑑みれば、やはり必要に応じて部活動の外部委託であったりだとか、教職員の負担を軽減するサポーターの活用だとか、ぜひ検討していただいて、教職員における働き改革に努めていただけたらなと思っております。

○委員長（上村和男君） 西村委員……。

○委員（前田倫宏君） すみません、最後にいいですか。

○委員長（上村和男君） はい。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 最後に竜岩自然の家なんですけれども、市外からも多くの利用される方がいらっしやいまして、魅力ある施設だと私も感じております。その中で、歳入という部分と歳出という部分を比較すれば、やはり歳出の金額が大きくなっておりますので、今後存続していく上で、歳出等の見直しも検討していただけたらなと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 阿部委員。

○委員（阿部靖男君） 企画政策課です。ふるさと納税の件なんですけど、2年、それから3年度においては、2年度が5,400万円、3年度は8,300万円の大きな赤字になっています。これが今後解決できるかどうか、非常に大きな問題と思うんですね。この2年度、3年度で約1億4,000万円を一般会計から繰り出しています。1億4,000万円あれば、結構市民のサービスができる金額だと思うんですね。これが2年と3年で終わって今後黒字に転換するよというような希望があれば、まあ、いいかと。よくはないけど、一步譲って。

しかし、これは私個人の考えですけども、この後、黒字に転換するとはとても思えない。例えば、筑紫野市の市民の皆さんがよそに寄附する金額は、3年度は4億6,000万円。これは今後も増えると思います。そうすると、市民税の控除額も増えていきます。これは大きなネックになるんじゃないかと思うんですね。そういうことから、これを解決する施策

を早急に考えないと、これは大きなお荷物になるんじゃないかという気がするんですけども、その辺もしっかり考えていただきたい。

特に、やっぱり寄附金を増やすためには、魅力ある返礼品の開発。それと、黒字になったら全て基金に入れるということですけども、頂いたものについての目的をしっかりと決めて、こういうものに使いますよということで寄附を求めることも大事ではないかと思うんですね。その辺を考えて、どうされるのか。このままでは、これは認定するよと言うわけにはいかんのかなという気がするんですけども、どうでしょうか。そういう意見でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 波多江委員も指摘されたんですけど、やっぱり提出された資料の不備というのは、数値を含まず、記載の仕方とか表現も含めて考えていただきたいと。数値は、誤っていること分かっていたのに質問されてからしか訂正されなかったのは、ちょっとまずかったんじゃないかなと思います。

それと公共交通のところなんですけれど、市民生活に本当に直結する、人権にも関わると思うんですが、コミュニティーバス、御笠自治会バス、カミーリアバスのところが大変利用しにくいと。全部じゃないんですけど。そこら辺を総合して、もっと利用しやすくなるような見直しというのが本当に差し迫っているなと感じておりますので、その改善を本当に早急をお願いしたい状況だと思いました。

また、農業問題のところは、さっき波多江委員が「取り返しがつかない」と言われていて、ああ、その言葉よねと本当に思いました。差し迫っているということはあるんですけど、言葉として、そういう状況だと思います。本当に、どんなふうに生産量を上げていくかというのは、全市を挙げて考えていただきたいと思いました。

最後に、2050年のカーボンニュートラルに向けて、市としてこういうふうに持っていきたいんだというところを考えていただくことが必要なのではないかなと思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） まず、波多江委員が言われた公共施設の件ですけど、ページでいうと22ページですけど、市営住宅の件ですが、もう募集をしていないという筑紫野市市営小石住宅とか、それから、あざみ住宅とか、もう2世帯とかいうような状況であれば、これはもっと別の使い方をすべきではないかと。例えば子供食堂であったり、老人と子供た

ちの交流の場であったり、そういう場所を求めているボランティアの方もいらっしゃると思いますので、もう募集をしないということであれば公共施設の有効活用を図るべきだと思います。

それから、地域公共交通の改善というのはもうずっと課題になっていまして、企画政策のほうでずっと検討します、検討しますと言いながら、毎回同じことごとございます。

私が思うには、特に筑紫野バスの平等寺ー山口間でございます。これに1,121万8,000円、1人当たりになると7,025円です。それを利用している人が1,597人。300日で割ると1日当たり5.3人、1便にすると1人ぐらいしか乗ってないと。それから、カミーリアバスについても1.7人というような状況で、御笠自治会バスを始めたときに、大石から上の乗客は1人とかというような状況ゆえ何とかせないかんということになったんですけど、そういうことを考えれば、バスとか13人乗りのワゴンとかいうようなことじゃなくて、手っ取り早くやれるのであれば、例えば五、六人の乗りのワンボックスカーにするとかいうことによつてガソリン代を大幅に減ると。それを利用しながら、今度の地域公共交通を検討していくとかというような形で、目先の費用をまずは減らすことも重要なことじゃないかなと思います。

それから、2050年のカーボンニュートラルと言われましたけど、これについては今回一般質問でも上げるんですけど、今の筑紫野市の取組というのは非常に遅いということごとございます。そういう形からいくと、もっともっと、環境基金もあるのであれば、もっとそれを有効利用しながらやっていかなければならんと。2013年比、2030年に26%から国が46%にしたんです。それに対して筑紫野市は24%の計画しかありません。ということは、十分地域環境計画すら遅れとるとというような形からいくと、もっともっと重点的に取り組むべきだと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 平嶋副委員長。

○副委員長（平嶋正一君） 議員間の意見交換ですので、今、八尋委員がおっしゃった筑紫野バスの件について、私なりの意見を申し上げたいと思います。

今回の審査の中で、今おっしゃったように、1,100万円、1人当たりだと7,000円かかっているというようなことが意見で、審査のときも出ましたけれども、これはもうそこを走っているバスを考えればしょうがないことなんで、どこを走っているかということで、平等寺地区を走っていると。これは一応、過疎対策という面も一面あるんじゃないかと私は思っております。

私が身に持って感じていることは、先ほどもおっしゃったように、吉木一祐須原間が廃止になりました。これは地元に住んでいる人間にとりまして、非常に寂しいことなんです。もうバスがなくなるということは、ああ、また過疎が一つ進んだ、安心感が一つなくなるんですね。これは皆さんも一緒に、過疎地対策という面からも少し考えていただきたいと、これが私の意見でございます。

○委員長（上村和男君） あと二、三人に絞りますからね。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） まず一つ目ですが、財政運営は非常に手堅くしておられて、経費削減できるところは思い切って削減されていると。ただ、結果として、お金が余ってきたものを無駄遣いすることなく、基金積立てを将来のために、これは公共施設の整備というのがこれから20年間ぐらいいかなり財源が必要になってくるために、その積立てをされているなと思っています。

二つ目に、将来の医療費、介護費用を抑制するということでは、やっぱり健康づくりをしっかりとした上で、これも将来出ていくものを削減できるような、なおかつ、健康であるということは、一人一人にとってもすごく幸せなことではないかなと。そのための政策をしっかりとする。データをきちんと積み上げた上での健康づくりをするべきではないかなと思っています。

もう一つは、やはり市民に呼びかけてごみ減量をする。これで一部事務組合への経費をある程度減らしていけるというのがこの間の審議の中で出てきていますので、さらに市民に呼びかけて実現できる政策というのがあんじゃないかなと思っています。

それと、例えば経済対策の住宅改修ですが、今年は補助金に対して19倍の効果があると。一つの補助金で幾つもの役割、例えば環境政策にもつながる、福祉にもつながるといったところでは、一つの補助金に幾つもの役割を持たせて、さらに実現する。これは民間の資金もかなり活用していけるということでは、すごくいい政策ではないかなと思っています。

それと、今日最後に意見を言った、市が持っている財産としての森林資源を活用する。これまでずっと、一番最初、彩りの森なんかがスタートしたのはもう平成の7年か8年ぐらいいんですよね。それからずっと筑紫野はお金をつぎ込みながら山を買って、整備を続けてきて、将来に向かって非常にいいことをしてきたんだけど、それにしても、市民にそのことを、その財産をうまく使えるようなことを言ってきてない。

森林環境譲与税ができてなおのこと、様々なメニューがあって活用できるのに、国とか県

とかの調整と言われるけれども、その辺の情報をしっかり先取りをした上で有効的に使えば、市が持っている財産をもっと活用することができるんじゃないかなと思っています。

カーボンニュートラルのこともそうですが、自治体DXのことも、全てにおいて取組が遅いような気がします。この辺り、人手が足りないのかもしれませんが、やはり情報を早く取った上で、取組は計画的に進めていくということをやっていただきたいと思います。

それと、ふるさと納税の赤字が続いているところですが、これはもう結果として、市民の感情として、いい返礼品があるんだったらよそに出ていくのは間違いないわけで、ではどうするかというところでは、筑紫野ならではの魅力のあるもの、例えば農業体験であるとか森林を生かした体験を返礼品の一つに加えていくことで、筑紫野らしさをアピールしつつ、ふるさとを大事にしようというところで、筑紫野から出ていかれた方から寄附をいただけるような政策をもう少し組み立てるべきではないかなと思っています。

以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 総体的にはちょっと言えないんですけど、部分的に言うと、先ほど阿部委員が言われたふるさと納税の分なんですけど、今朝ニュースでも言っていましたけど、横浜ですかね、毎年何億円という赤字に陥っている。これはもう全国で言えることで、それは本当に改善に取り組んでいかないと、にっちもさっちもいかないようになるんだろうということは申し上げておきたいと思います。

もう一つは、CO₂削減ということで言うと、書簡で、紙ですよ。紙ベースが非常に毎年増えていっている状況である本市に対して、私もこうやってずっと資料を何年分と議員になってから取っておるんですけど、もう家の中が、予算決算とか議会とか委員会で物すごく量が増えて、もう6畳1間の部屋がそろそろあふれ返るような資料があって、気がついたら、ああ、議会が一番紙を使っているんじゃないかと思いました。

もちろんICTプロジェクトで座長を赤司委員にさせていただいていますけど、早く紙を減らすような取組も必要……。今、取り組んである部署もあると思うんですけども、総体的に、全体的に筑紫野市で、市民も巻き込んで減らしていくという取組が必要じゃないかなと感じました。

いっぱいありますけど、以上です。

○委員長（上村和男君） では、これぐらいでいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 皆さんが、この3日間、いろんな課の集中審査の中で出されてきた意見と、今日、意見交換で出されたやつで重なっているものもありますし、その発言を少しまとめたような意見もあると思います。それらを踏まえて、委員長、副委員長でまとめ上げて、こういう議論の経過と結果であったというふうに委員長報告をつくり上げたいと思いますので、それに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、審査を終わるに当たって、これを認定の……。討論をする必要がありますので、ただいまから討論を行います。

認定第1号、令和3年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定の件について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

認定第1号、令和3年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定の件について、認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で認定すべきものと決しました。

先ほど、令和3年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算は委員会として認定すべきものとしたところではありますが、9月28日の本会議で委員長報告が行われます。3日間の集中審査で各委員から多くの質疑があり、また、意見を出していただきました。それらを踏まえ、委員長報告に反映していきたいと思っております。これらについては、先ほども申し上げましたが、正副委員長に一任していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、これもちまして決算審査特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後0時20分